

学校組織に求められる養護教諭の役割と専門性の在り方について

— 不登校支援の方法の検証 —

越川 純子
養護科学コース

1. 研究背景

不登校児童生徒は、増加している¹⁾。不登校児童生徒が社会的自立や学校復帰に向かうよう、児童生徒自身を見守りつつ、不登校のきっかけや不登校の継続理由に応じて、学校が組織的に適切な支援を行う必要がある²⁾。

養護教諭は多様な職務を担い、保健室は全ての児童生徒が来室しやすい場所であることが求められている³⁾。特に、教室に登校できない児童生徒を受け入れる「保健室登校」の機能が重要視されているが、その意義と一人職である養護教諭への負担や他の職員との役割分担や連携の課題も存在する³⁻⁵⁾。

2. 研究目的

- 1) 不登校という事象に対し「初期対応をどのようにすべきなのか」「関係者のどのような関わりが効果的であるのか」を明確にすること。
- 2) 関係者の対応を可視化し、学校組織として情報共有が可能な、初期対応における管理職・生徒指導主事・担任・養護教諭が記入する書式を整備した支援パスシートを作成すること。

3. 研究方法

1) 研究対象

I 県内同一校の学級担任 8 名、校長・教頭・教務主任・生徒指導主事各 1 名

I 県内養護教諭 2 名

2) 調査方法

(1) 予備調査

不登校事例に関わった担任・教頭・担任外教員 5 名へのヒアリング調査

(2) 「不登校」に関するインタビュー調査

半構造化面接技法を採用し、以下の項目について質問をした。

- ① 「不登校」についての考え
- ② 現在の立場から不登校対策についてどう考えるか
- ③ 不登校対応の経験について
- ④ 保健室登校についてどう考えているか
- ⑤ 教室復帰に向けての働きかけとして必要なこととは何か

取得した対応状況についてのデータの分析としては、コミュニケーション分析における代表的実証研究の方法である「内容分析」の手法を応用した⁶⁾。分析ソフトとしてユーザーローカルテキストマイニングツール（<https://textmining.userlocal.jp/>）⁷⁾を使用した。

3) 倫理的配慮

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に準拠した。

4. 結果

1) 学級担任・管理職・担任外教員へのヒアリング調査の結果

(1) 不登校解消児童の特徴

- ① 「いやだ」「苦手」の言語表出ができる。児童がネガティブな感情を表出してもよいと思える教職員との関係づくりができていること。
- ② 担任やその他の教職員との関係が良好であること。
- ③ 児童自身が、予定を決めて伝えることができていること。
- ④ 保護者と学校との連絡がとれること。

(2) 不登校解消事例における学校対応の特徴として、以下の4点が共通していた。

- ① 担任が良好な関係を保つための努力をしている。欠席が続いても学校行事や学習状況の伝達をしていること。
- ② 担任以外の教職員も対応できていること。
- ③ 管理職の児童や保護者への直接的な介入があること。
- ④ 切れ目なく学校と保護者が連絡を取ることができていること。

2) 「不登校」に関するインタビュー調査の結果

(1) 役職を越えた共通する意識

① 不登校の理解

不登校の原因は、多様であり明確ではない。登校を無理強いすることについては、否定的であるが、登校して欲しい。学校は、学習の場としての役割だけでなく、子どもの社会性を養うことや家族以外の信頼できる大人とのかかわりの場としての役割も果たしている。原因を特定し解決することが重要だが、言葉にできない子どもたちに対しての対応をしていた。安心・安全なクラスづくり・学校づくりを重要視しており、クラス・学校全体の雰囲気が不登校対策や不登校解消には影響している。具体的には、登校していない子の存在を意識した学級経営として休んでいる子の机に物を置かないことや当番活動での名札の順番をぬかさないことなどである。不登校児童生徒の所属を確保することが大切である。

② 連携の重要性

校内連携としては、学級担任から報告や相談を管理職や生徒指導主事が受ける時期が早いほうが良い。養護教諭も気づいた時点で担任と相談し、生徒指導主事・管理職等へ報告していた。しかし、情報を共有する時間を設けることに困難さを感じていた。また、家庭との連携も必要であり、連続した（3日以上）の欠席が続いている時点で、電話による家庭連絡を必ず実施していた。電話連絡が取れない場合には、家庭訪問をして安否確認をしているが、担任一人で役目を担うことに負担も感じていた。子どもの欠席が増えてくると保護者も不安を訴えることが

増え、教職員は、保護者との信頼関係を築いた上で子ども自身の気持ちに寄り添う支援をすることが必要だと感じていた。

保護者の相談については、スクールカウンセラーの案内のほか該当する子どもを含めた家庭全体の相談のできる場として子ども家庭センターや福祉課などの外部機関を紹介・案内していた。子どもとの会話ができる状態であれば、登校刺激をするような言葉ではなく、お互いを知るための会話をしながら、徐々に登校に向けての会話や学習支援をしていた。連絡の取れない家庭への支援は、児童相談所や子ども家庭センター、警察との連携も必要と考えていた。医療機関を受診している場合は、治療方針や内服状況の把握を行い、診療情報の提供を受けたり、学校での状況を伝達したり、受診同行などを行うことによって連携していた。

③ 対応について

原因がわからない状態で不登校への対応を開始していることが多かった。「何をすればよいかわからない」不安はあるが、家庭との連絡は必ず取っていた。その中で家庭の意向を知り、不登校となっている子どもの状態を把握しながら、担任は安心安全なクラス運営をしていくことを大切にしていた。欠席が続いた時点からの学習の進捗を把握し、配付物の把握や学校行事の予定を知らせることなどはどの子どもに対しても必要な内容であり、学習の場の提供や学習開始の時期については、安定した関係づくりができてからと考えていた。

保健室登校については、養護教諭の負担への懸念もあるが、肯定的な意見が多く「保健室登校をすることによって、子どもが強くなった印象がある。(子どもにとって) 必要な時間だった。」との言葉もあった。

3) 不登校支援シートの作成

(1) 不登校の経過による児童の傾向と対応目標の設定と役割

表1 不登校支援パスシート (第1段階)	
児童の段階	第1段階(登校をしる段階)
児童の傾向	連続欠席・遅刻の増加 《「見られているような気がする」》
対応目標	3日以上以上の欠席は、家庭訪問(複数対応) 週1回以上の遅刻は家庭と相談
①担任	☐ 安否確認のための電話、家庭訪問(複数) ☐ 報告(⇒生徒指導主事)
②管理職	☐ 学習支援 ☐ 報告を受ける(←担任←養護教諭←生徒指導主事)
③教務主任	☐ 登校時の観察 ☐ 欠席・遅刻状況の把握(対応職員と共有)
④生徒指導主事	☐ 登校時の観察 ☐ 欠席・遅刻状況の把握(対応職員と共有) ☐ 報告(⇒管理職)
⑤養護教諭	☐ 欠席・遅刻状況の把握(対応職員と共有) ☐ 登校時の観察 ☐ 報告(⇒担任⇒生徒指導主事⇒管理職)
⑥その他	☐

調査によって明らかになった具体的な対応を反映させて、医療現場で活用されているクリニカルパス⁸⁾を参考に不登校支援パスシートを4段階⁹⁾で記入されるよう作成した。

第1段階(表1)では、日常的な観察の中での情報共有の方法を明確にした。第2段階以降は、具体的な児童の傾向と対応目標を記載し、学校教育法施行令第20条の規定に基づき、週に1回は対応を振り返るための記入欄を設けた。(表2)

表2 不登校支援パスシート段階別経過表															
児童の段階		第2段階（暴力をふるったりする段階）				第3段階（ひきこもりの段階）				第4段階（回復の兆しの段階）その1		第4段階（回復の兆しの段階）その2		第4段階（回復の兆しの段階）その3	
児童の傾向		親やものにあたる、暴言・反抗・泣く（「うるさい」「うざい」）				登校拒絶 人に寄らない 食えない 電話に出ない 部屋にこもる				会議ができる（「行けそう」でも行けない）		遅刻しない・時刻に起床できる保護者送迎で登校できる		保護者送迎で登校→自力登校	
対応目標		家庭連絡を絶やさない。児童の得意なこと、				保護者への励ましと他機関との連携				本人の希望になるべく合った対応		本格的な学習支援の開始		避難場所の確保	
		対応開始日 ／ ※面談時に連絡方法の決定をする （曜日・時刻も含む）				対応開始日 ／				対応開始日 ／ ※職員全体への伝達		対応開始日 ／		対応開始日 ／ ※職員全体への伝達	
ケース会議にて担当者を選定する		1 W／	2 W／	3 W／	4 W／	1 W／	2 W／	3 W／	4 W／						
保護者担当 A		保護者との面談（着座して）伝える（メール、電話、手紙、家庭訪問）													
児童担当 A		保護者との面談（着座して）伝える（メール、電話、手紙、家庭訪問）													

5. 考察

1) 不登校対応について

不登校児は「不安回避の欲求」によって学校を避けるが、この行為は「所属の欲求」も同時に失わせることに注意が必要である¹⁰⁾。役職を越えた共通する意識として、無理強いする登校刺激は否定されていた。しかし、学校からの連絡やおたよりは不登校児にとって所属感を意識できる要素となる。ICTや交換ノートを活用した交流が可能である。教室復帰に向けて、担任は、学級内の子どもたちに休んでいる子の存在を感じられるような学級経営が必要である。

2) 「不登校支援パスシート」の活用について

校長のリーダーシップの下、支援体制を整えることが必要である²⁾。「不登校支援パスシート」を活用し、対応した教職員が情報を記入し Google スプレッドシートで共有することで、管理職や生徒指導主事への報告や確認が容易になり、情報追加や質問も可能になると考える。不登校支援パスシートの作成が年度途中であったため、実際の活用ができなかった。今後、勤務校や他の学校における汎用性も検討する必要がある。活用の際には、学校の規模や教育資源を考慮して年度当初に提示され、共有管理していくことが必要である。記入の時間確保については、学校教育法施行令第20条の規定を全職員で周知していくことが大切である。

3) 保健室登校について

担任からは「保健室登校をしたことによって、子どもが強くなった印象がある」「必要な時間だった」との意見があり、保健室登校が子どもにとって有意義であることが示された。保健室登校をしている子どもに対して、相性の良い子どもとの交流を意図的に促すことが望ましく、保健室は緊急避難的な空間としてだけでなく、対人関係を築く能力を育成する教育的な場でもあるとされている¹¹⁾。「保健室登校」の受け入れを考慮した保健室経営計画を立案し、養護教諭が中心となって対応することが重要である⁴⁾が、養護教諭が一人職であることや保健室利用者数の増加や不登校児童生徒の増加²⁾を考慮すると「保健室」以外にも「養護教諭」以外が対応できる場や人が確保でき、選択肢の一つとして「保健室登校」があることが理想的である。

まとめ

- 1 学校には、学習のみならず、社会性を養う場としての役割があると考えられている。
- 2 不登校の原因が明確であれば解決することは重要であるが、まずは校内連携・家庭との連携をしていくことが必要である。
- 3 不登校支援パスシートを活用することにより、各役職・校務分掌による役割が可視化され、初期対応が円滑になり、対応する教職員の不安軽減にもつながることが示唆される。

参考文献

- 1) 文部科学省：令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査について。
- 2) 文部科学省：「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」令和元年10月25日
- 3) 文部科学省：養護教諭及び栄養教諭の資質向上に関する調査研究学会議 議論の取りまとめ（https://www.mext.go.jp/content/20230116-mxt_kenshoku-00026992_9.pdf, 2024年6月6日閲覧）
- 4) 文部科学省：養護教諭及び栄養教諭に求められる役割（職務の範囲）の明確化に向けて（https://www.mext.go.jp/content/20230116-mxt_kenshoku-000026992_10.pdf, 2024年6月6日閲覧）
- 5) 文部科学省：現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～ 平成29年3月
- 6) 有馬明恵：「内容分析の方法」ナカニシヤ出版、京都、2007。
- 7) ユーザーローカル テキストマイニングツール（<https://textmining.userlocal.jp/> 2024年9月18日閲覧）
- 8) 日本クリニカルパス学会 学術・出版委員会：「現場で使える クリニカルパス実践テキスト第2版」医学書院、東京、2023。
- 9) 茨城県教育研修センター：研究報告書 平成11年度 第38号「＜特殊教育に関する研究＞気になる子どもへの関わり方（特別な配慮を要する子どもへの指導方法に関する研究）」（<https://www2.center.ibk.ed.jp/contents/kenkyuu/houkoku/data/038/index.htm> 2024年10月9日閲覧）
- 10) 富田和巳：「学校に行けない/行かない/行きたくない」へるす出版、東京、2008。
- 11) 大谷尚子、山中寿江、森田光子ほか：保健室空間の意味に関する研究－参与観察法による分析から、学校保健研究44、22-36、2002。